

平成31年2月定例会 一般質問（概要）

平成31年3月1日（金）

質問者：中谷 恭典 議員



<中谷議員>

大阪維新の会府議団の中谷 恭典です。  
通告に従い順次質問をさせていただきます。

はじめに、農業水利施設の維持管理に対する支援についてお伺いします。

昨年8月に、大和川から取水する農業用水路で、私の地元、柏原市を源とする長瀬川、玉串川が、世界かんがい施設遺産に登録されるという大変うれしいニュースがありました。世界かんがい施設遺産は、100年以上の歴史を有する施設が対象で、遺産登録の実現は、長きにわたって施設を維持してこられた、土地改良区をはじめとする関係者の努力の賜物と考えています。

沿川に整備された遊歩道や美しい桜並木は、多くの人々に利用され、身近な水辺空間として広く愛されています。

大阪府内には、現在も約1,500kmに及ぶ農業用水路や、約11,000箇所のため池があり、それぞれの地域で住民の憩いの場や美しい水辺空間として、また、火災時の防火用水や大雨時の一時的な貯留施設として役立っており、その多くは土地改良区や水利組合により適切に管理されてきました。

しかし、近年は農家の高齢化や減少の影響で、これらの団体による維持管理が困難になってきており、全国的な課題になっています。

このため、国は、農業水利施設が持つ様々な機能が今後も適切に発揮されるよう、農家と地域住民等が共同して維持管理を行う活動組織を支援する「多面的機能支払交付金制度」を設けています。

具体的には、ため池の草刈りや水路の泥上げ等の日常の維持管理に要する経費に加え、老朽化した水路やゲート等の施設の更新等にかかる費用を助成する制度ですが、大阪府では、維持管理への助成は行っているが、施設の更新に対する助成は行っておりません。

そこで、9月議会において、わが会派の池下議員が当該交付金について質問したところ、施設の更新に対する助成の活用を検討しているとのことでありました。

その後の検討状況について伺います。

<環境農林水産部長答弁>

- 多面的機能支払交付金制度の更なる活用についてお答えします。近年、全国的に豪雨災害が多発し、本府においても、昨年の7月豪雨により、ため池が決壊したことなどから、農業水利施設を健全に維持することがこれまで以上に求められており、施設の計画的な更新が必要です。
- このため、施設更新にかかる国の交付金制度の対象が限定されていたことから、これまでからその拡充について、府としても国に対し要望を行い、今般、制度が見直され、交付対象について、都道府県の裁量に委ねられることとなりました。
- 来年度より、本制度を活用し、日常的な維持管理に加え、施設の更新に対する助成を行うこととしています。
- 今後とも、農業水利施設の多様な機能が発揮されるよう、農家と地域住民の協働活動をしっかり支援し、農空間における災害対応力の向上に取り組んでまいります。

<中谷議員>

交付金を受けるにあたっては、農家、水利組合、地域自治会等で新しい組織を立ち上げることになると思います。

交付後は、年間計画、会計報告が必要と聞いていますが、煩雑な手続きがあることから、府及び当該市町村の関係者と支援金交付手続きについて、更なる連携、助言をわかりやすく、手助けしていただき、しっかりと取り組んでいただきますようお願いしておきます。

次に、府立高校における中高連携の推進について伺います。

15歳人口の減少が進む中、各高校においては、公私の切磋琢磨の中、中学生に進学先として選ばれるため、開かれた学校づくり、魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校におけるそれぞれの教育活動の工夫改善を図っていくことが求められています。

そのような状況の中、各高校の教育活動の質を上げるための方策として、中学校との連携・交流を深めることは大変効果的であると考えています。

については、すでに設置している府立富田林中学校のような併設型中高一貫校を他の地域に設置することや、府立高校の魅力を地元の中学校に発信するなど、高校と地元中学校との連携強化をすすめるべきと考えますが、如何でしょうか。教育長にお伺いします。



<教育長答弁>

- 富田林中学校は、その意義及び教育的効果を踏まえて設置を決定したものであるが、中学校の設置義務は法令上、市町村にあることから、併設型中高一貫校の設置は例外的なものであると考えています。
- 一方、府立高校では、海外の提携校との国際交流や語学研修、基礎から学び直す学習、地元企業と連携した商品開発、ダンスなどの部活動など、各校が状況や実態に応じて特色づくりを進めています。
- そのような魅力や取組みを、高校での体験入学や地域イベントを通して発信し、中学生の目的意識や進学意欲を高めています。
- さらに、地元と繋がり深い高校においては、合格発表後の中学校訪問などを通じて、中学在籍時の様子や学びを把握しており、個に応じた指導、支援につなげているところです。
- このように、中高の連携を深めていくことは、生徒の高校生活の充実につながり、高校が質の高い教育活動を提供する上でも極めて重要であると考えています。

<中谷議員>

今後、さらに少子化することは統計上からも出ています。府立高校の再編がまだあることも想定できます。

現実、私の地元柏原市では、3年先には、府立柏原東高校が閉鎖となり、柏原市からは府立高校が無くなります。

私自身、この再編計画は十分理解しておりますが、進学する中学生目線を考えますと、十分な中高連携を通じて、しっかりと強化していただきますことをお願いしておきます。



次に、高等学校における英語教育について伺います。

大阪府では、これまでも英語教育に力を入れてきました。

その結果、例えば、文部科学省が実施する平成29年度英語教育実施状況調査では、英検準2級相当以上の高校3年生の割合は前年度から2.1%増え37.1%になり、また、その指導にあたる英語科教員についても、英検準1級程度以上の教員の割合は前年度から2.8%増え63.8%になるなど、一定の成果が見られます。

ただ、両指標とも、全国平均及び教育振興基本計画で掲げる目標値にも達しておらず、まだまだ課題があると言わざるを得ない状況です。

また、社会全体のグローバル化が進んでおり、海外や外資系企業で働く人々だけでなく、全ての人々が英語による日常的なコミュニケーション力を身につけることが求められています。

そのような中、教育庁では、今後の英語教育の在り方について検討するために「大阪府英語教育施策検討会議」を設置したと聞いているが、その中でどのような提言がなされたのか伺います。

<教育長答弁>

○ これからのグローバル社会に対応する英語力をどのように育成するかを検討するため、有識者からなる「大阪府英語教育施策検討会議」を設置し、今後の英語教育施策について、大きくは2点のご提言をいただきました。

- 1点目は、各学校が英語授業の改善に組織的に取り組むことであります。
- 2点目は、個々の英語力に応じて、すべての生徒が英語に触れる機会を充実させることであります。

<中谷議員>

今回の検討会議からの提言を踏まえ、教育庁としては、今後どのような取り組みを進めていくのか教育長に伺います。

<教育長答弁>

- 来年度より「『広がる』英語教育推進プロジェクト」事業を立ち上げ、すべての府立高校生が、それぞれの目標に応じて、英語を用いて活躍ができるよう取り組みを進めてまいります。
- 具体的には、校内の英語授業改善の中心的な役割を果たす教員を育成するため、平成31年度から3年間で全府立高校を対象とした研修を実施いたします。
- また、海外研修を実施する学校に対して支援するほか、府教育庁が海外研修を主催したり、海外大学生との交流の場を国内で設けるなど、生徒が異文化に触れたり、英語を用いてコミュニケーションを図ることができる機会を増やしていきます。
- さらに、教諭等からなるワーキンググループを新たに立ち上げ、生徒の英語力を客観的に評価する方法等について検討していきます。



<中谷議員>

本年開催の G20 大阪サミット、ラグビーワールドカップ 2019 に続き、2025 年大阪・関西万博など、国際的なイベントが多く控える中、今以上に多くの外国人が大阪を訪れることとなります。

また、入管法の改正もあり、日本を訪れる外国人の増加も予想されていると

ころです。

そのような中、英語を用いたコミュニケーションをとることができるか否かは、子どもたちの将来を考えれば、非常に重要です。

ついては、これからもしっかりと取り組みを進めてもらい、これからの大阪を支える子どもたちを育ててもらいたいと思います。

続きまして、古墳周辺区域における屋外広告物の適正化について伺います。

百舌鳥・古市古墳群の本年7月の世界遺産登録の実現を図るため、推薦書とともに古墳周辺環境も含めた包括的保全管理計画を提出したところではありますが、登録後においても、イコモスによるモニタリングが予定されており、地元住民や企業が一体的に推進する世界遺産にふさわしいまちづくりは、継続して取り組んでいく必要があります。

このため、平成28年1月の大阪府屋外広告物条例改正により、基準に適合しなくなる広告物の除却等に対する補助制度で、府、藤井寺市、堺市、羽曳野市ともに、連携して所有者等に働きかけを行ったところ、対象50件中、今年度14件の実績が見込まれ、成果があがっていることは一定評価しています。

引き続き、取り組みを進めていただきたい。一方、補助を受けて、すでに広告物の除却等に取り組む所有者等からは、「周辺には違反している広告物が多く見受けられ、その指導も徹底してほしい」という要望も聞いています。

違反広告物も含めた広告物の適正化について、住宅まちづくり部長の所見をお伺いします。

<住宅まちづくり部長答弁>

- 古墳周辺にふさわしい屋外広告物の適正化については、府市連携により、補助制度を活用した早期の対応を所有者等に働きかけを行い、この7月末までに着手し、来年3月末までに完了することについて、概ね理解を得たところです。
- また、違反広告物への対応については、是正指導等を行う藤井寺市や羽曳野市との連携により、合同パトロールを実施し、指導の強化を行うとともに、指導に従わない場合は、法令に基づき厳正に対処していきます。
- 今後とも、広告物の適正化に取り組むとともに、屋外広告物等の業界団体と協力した啓発を行うなど、公民連携による良好な景観形成に向けた府民の意識の醸成を図り、継続的に世界遺産にふさわしい景観形成に努めてまいります。

<中谷議員>

関係自治体、業界団体と連携して、しっかりと広告物の適正化に向け、法令に基づき厳正に対処するという一方で、強い姿勢で対処していただきますようお願い申し上げます。

最後に、百舌鳥・古市古墳群周辺の自転車を活かしたまちづくりについて伺います。

私の地元の藤井寺市や羽曳野市においては、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けて、さまざまな取り組みが進められています。

百舌鳥・古市古墳群周辺には、日本最古の官道である「竹内街道」とその北に堺市から奈良県葛城市の長尾神社に至る「長尾街道」があり、その周辺には古墳をはじめ、神社仏閣等の歴史的な遺産が数多く集積しています。



貴重な資産を活かし、国内および世界から注目を集め、多くの人に訪れてもらうためには、この地域ならではの歴史・文化の集積を活かし、世界文化遺産にふさわしい魅力を備えたまちづくりが必要と考えます。

「グランドデザイン・大阪都市圏」では、魅力あふれる都市空間を創造する取り組みの一環として広域サイクルルート連携事業が進められており、今年度、泉州地域から和歌山方面を中心に、ルートの形成やまちの周遊魅力の向上に向けた社会実験が行われたところです。

こうした自転車を活かした周遊の取り組みは、地域の魅力を体感し、注目してもらう手段の一つとして有効と考えます。

世界文化遺産登録に向け注目を集めるこの機会をとらえ、百舌鳥・古市古墳群周辺においても自転車を活かしたまちづくりに取り組んで頂きたいと思いますが、住宅まちづくり部長のご所見をお伺いします。

<住宅まちづくり部長答弁>

- 「グランドデザイン・大阪都市圏」では、府県域を超えた都市間連携によるまちづくりをめざし、広域サイクルルート形成に向けた取り組みを進めています。
- 今年度の泉州地域周辺で行った社会実験では、地域の魅力が再発見できた

等の声が多く好評を得たことから、百舌鳥・古市古墳群はじめ豊かな歴史・文化的資産が多い藤井寺市、羽曳野市周辺でも、地元自治体や民間事業者と協力して自転車で周遊する「サイクルロゲイニング」をこの4月に実施します。

- 今後、こうした取り組みを積み重ね、関西一円の世界遺産など歴史・文化的資産をつなぐ広域的なサイクルートの形成に向けて藤井寺市、羽曳野市をはじめ、地元自治体と積極的に連携し、公民連携による取り組みを進めてまいります。



#### <中谷議員>

自転車を活かした周遊の取り組みは、レンタサイクルやシェアサイクル等の民間事業者による取り組みや、堺市にはシマノ自転車様、藤井寺市隣接の柏原市にはパナソニックサイクル様など自転車メーカーもおられます。堺市、藤井寺市、羽曳野市とともに大阪府との協力関係の構築の支援をよろしく願います。

また、サイクルステーション等の周遊環境の充実のきっかけになると考えられるので、是非、住宅まちづくり部と都市整備部との連携を積極的に進めてもらおうようお願いいたします。

また、旧街道等における道路整備についても、府として、両市への支援を是非とも積極的にしていただけるようお願い申し上げます。

前回の私の一般質問でも提案させていただきました、大阪府内の鉄道を利用した、なんばから、梅田から、南海高野線、そして河内長野で近鉄南大阪線、藤井寺の道明寺からJR大和路線の柏原駅から久宝寺駅。そして、3月16日に開業されますおおさか東線から新大阪駅に向けて、そして梅田中心部へ向けての観光及び北大阪、そして、大阪中心部、南河内、泉州、中河内、その周遊コースには歴史と文化多くのお阪のレガシーが周遊されております。

大阪の鉄道の相互乗り入れによる経済効果、観光を有した経済効果、大阪の発展、私のライフサイクルであります、大阪レガシー構想にも、松井知事、理事者の皆様、議場の先生の皆様にも、大阪レガシー構想にお力をいただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせて頂きます。

ご静聴ありがとうございました。